

## 2 多様な保健サービスの提供

### (1) 母子保健

#### ア 市町母子保健事業の現状

近年、少子化、核家族化、社会連帯意識の希薄化による地域の養育機能の低下など、母と子をめぐる様々な環境は大きく変化し母子保健対策の重要性は増大しています。

こうした状況に対応して、妊娠、出産、育児や乳幼児保健についてきめ細かくかつ一貫したサービスの提供を図るという観点から、平成9年度より健康診査、訪問・相談指導等の実施主体が県から住民に身近な市町に一元化され実施されています。

#### イ 各母子保健事業の実施状況

妊娠期の保健対策として、母子手帳の交付時面接等による健康相談を行い、分娩や出産に関する不安の軽減やハイリスク妊婦の把握につとめており、医療機関委託妊婦健診や訪問指導、妊婦教室、両親学級等を実施しています。

乳幼児期の保健対策としては、医療機関へ委託している乳児健診をはじめ、各市町が独自で実施している集団による乳幼児健診、育児相談、子育て教室および各種の子育てサロン等の自主グループへの支援等を実施しています。

また、思春期保健対策として、学校保健と連携して赤ちゃんとのふれあい（体験）教室等実施しています。

近年は、少子化対策として子育て支援策が充実されてきています。また、育児不安や児童虐待予防に対する母子保健での取組みがますます重要になっています。

そのためには、保健・医療・福祉及び学校等関係機関のより一層の連携強化により、効果的な育児支援ネットワークを構築していくことが必要です。

表 1 母子保健事業実施状況

平成 21 年度

		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町
健康診査	妊婦	★妊婦健診	★妊婦健診	★妊婦健診	★妊婦健診	★妊婦健診
	乳児	★1 か月健診 ★4 か月健診 ★9～10 か月健診	★1 か月健診 ★4 か月健診 ★9～10 か月健診	★1 か月健診 ★4 か月健診 ★9～10 か月健診 ★1 歳児健診	★1 か月健診 ★4 か月健診 ★9～10 か月健診 赤ちゃん健診 (6～7 か月) 乳幼児健診 (0～就学前希望者)	★1 か月健診 ★4 か月健診 ★9 か月健診
	幼児	1 歳 6 か月児健診 3 歳児健診	1 歳 6 か月児健診 (絵本の読みきかせ実施) 3 歳児健診 (歯科個別指導実施)	1 歳 6 か月児健診 2 歳児健診 2 歳 6 か月児健診 3 歳児健診 4 歳児健診 5 歳児健診	1 歳 6 か月児健診 3 歳児健診	1 歳 6 か月児健診 2 歳 6 か月児歯科健診 3 歳 6 か月児健診
健康相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付</li> <li>お父さんの子育て手帳交付</li> <li>乳幼児発達相談</li> <li>ことばの相談</li> <li>すくすく育児相談 (前期・後期)</li> <li>保健師相談会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付</li> <li>父子健康手帳交付</li> <li>2 か月児セミナー (離乳食教室)</li> <li>乳児育児相談 (離乳食教室)</li> <li>こどもの発達相談</li> <li>乳幼児育児相談 (すこやかサロン)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付</li> <li>★妊婦歯科保健指導</li> <li>子育て相談</li> <li>母乳哺育相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付</li> <li>子育て相談室</li> <li>妊婦相談 (電話)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付</li> <li>妊婦相談</li> <li>のびのび発達相談</li> </ul>	
健康教育	思春期	思春期保健福祉体験事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤ちゃん抱っこ体験学習</li> <li>子どもの生活習慣病予防事業</li> <li>教育相談 (性感染症の予防)</li> </ul>			
	妊婦	・新米お父さん教室	・両親学級	・妊婦相談	・マタニティセミナー	・マタニティスクール
	乳幼児	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児親子教室</li> <li>かがやきキッズ (幼児)</li> <li>たくみ会 (就学児)</li> <li>さくらんぼキッズ</li> </ul>	・のびのび発達教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て講演会</li> <li>離乳食相談</li> <li>なかよしひろば</li> <li>絵本の窓</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯ピカ☆教室</li> <li>虫歯予防教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>離乳食教室</li> <li>幼児親子教室</li> <li>歯みがき教室 (保育所巡回)</li> <li>わいわいキッズ子育てサロン</li> </ul>
(妊婦・申請時のみ) 家庭訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>こんにちは赤ちゃん事業</li> <li>乳幼児家庭訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハイリスク妊婦訪問</li> <li>こんにちは赤ちゃん事業</li> <li>乳幼児健診事後訪問</li> <li>幼児健診未受診者訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦訪問 (妊婦検診フォローより)</li> <li>新生児訪問</li> <li>こんにちは赤ちゃん事業</li> <li>健診事後指導訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こんにちは赤ちゃん事業</li> <li>妊婦相談 (訪問)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こんにちは赤ちゃん事業</li> <li>乳児家庭訪問 (要フォロー児)</li> <li>妊婦の電話・訪問</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主グループ支援 (コスモスキップ)</li> <li>歯みがき教室</li> <li>栄養指導</li> <li>特定不妊治療費助成事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人育児支援 (通訳配置)</li> <li>児童デイサービス事業</li> <li>3 歳児親子歯ッピー教室 (フッ素塗布、歯みがきチェック、ブラッシング教室)</li> <li>産後ケア事業</li> <li>子育てグループ・子育てボランティアの育成</li> <li>特定不妊治療費助成事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母乳栄養支援事業</li> <li>★3 歳児歯科保健指導 (フッ素塗布)</li> <li>ブラッシング指導</li> <li>乳幼児発達支援事業</li> <li>母子保健推進活動</li> <li>特定不妊治療費助成事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>虫歯のない子の表彰</li> <li>母子保健関係者連絡会</li> <li>保健推進員研修会</li> <li>特定不妊治療費助成事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援情報誌</li> <li>特定不妊治療費助成事業</li> </ul>	

★は医療機関委託にて実施

(イ) 母子訪問活動状況

妊産婦、新生児および乳幼児訪問は、各市町の保健師等が行っており、訪問活動の取り組み状況は表2のとおりです。

育児不安や虐待予防等に対応していくためにも、訪問等による個別指導の充実が求められる中、平成19年度から市町における「こんにちは赤ちゃん事業」により、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問することになりました。当事業の結果、新生児、乳児、産婦訪問が充実したものとなりました。

表2 管内市町別対象別母子訪問活動状況

平成21年度

		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町
妊 婦	実人員		2		1	1
	延人員		2		1	1
産 婦	実人員	16	345	14	60	158
	延人員	16	345	14	60	158
新生児 (未熟児除く)	実人員	3	9			
	延人員	3	11			
未熟児	実人員		31		4	3
	延人員		31		4	3
乳 児 (新生児・未熟児除く)	実人員	453	201	16	62	158
	延人員	453	213	18	62	158
幼 児	実人員	22	217	1	17	22
	延人員	22	331	1	54	22
その他	実人員		29		2	2
	延人員		37		3	4

(地域保健事業報告より)

(ウ) 妊婦一般健康診査

妊娠中の疾病の予防と早期発見をめざし、各市町では妊婦に対し適切な指導を実施するため医療機関に妊婦の健康診査を委託して公費で行っています。平成21年1月27日から福井県では妊婦健診費無料化事業が開始され、妊婦健診が原則無料となりました。

平成21年度の管内の受診率は、妊娠前期98.3(96.9) %、妊娠中期74.9(92.9) %、妊娠後期71.7(91.3) %でした(カッコ内は平成20年度の受診率)。平成20年度に比べ、中期、後期の受診率が低くなっています。

受診結果では、妊娠期間が進むにつれて、「異常あり」が多くなっています。異常を認められた中では「貧血」が大半を占め、妊娠前期では31人(1.8%)と低率ですが、妊娠中期では352人(26.4%)、また妊娠後期では318人(25.3%)でした。(表3)

表3 妊婦一般健康診査状況

平成21年度

		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内		
妊娠前期	受診票交付数	739	749	14	86	204	1792		
	受診人数	732	751	14	75	189	1761		
	受診率 (%)	99.1	100.3	100.0	87.2	92.7	98.3		
	受診結果(件数)	異常あり	異常なし	706	720	13	72	183	1694
			実人数	26	31	1	3	6	67
			延人数	26	33	1	3	6	69
			高血圧等	1	9	0	0	0	10
			(%)	0.1	1.2	0	0	0	0.6
			貧血	15	13	0	1	2	31
			(%)	2.0	1.7	0	1.3	1.1	1.8
その他	10	11	1	2	4	28			
(%)	1.4	1.5	7.1	2.7	2.1	1.6			
妊娠中期	受診票交付数	739	749	14	91	184	1777		
	受診人数	512	581	12	63	163	1331		
	受診率 (%)	69.3	77.6	85.7	69.2	88.6	74.9		
	受診結果(件数)	異常あり	異常なし	357	410	11	45	126	949
			実人数	155	171	1	18	37	382
			延人数	156	179	1	18	38	392
			高血圧等	0	8	0	0	0	8
			(%)	0	1.4	0	0	0	0.6
			貧血	144	156	1	17	34	352
			(%)	28.1	26.9	8.3	27.0	20.9	26.4
その他	12	15	0	1	4	32			
(%)	2.3	2.6	0	1.6	2.5	2.4			
妊娠後期	受診票交付数	739	749	14	95	158	1755		
	受診人数	489	572	14	60	123	1258		
	受診率 (%)	66.2	76.4	100.0	63.2	77.8	71.7		
	受診結果(件数)	異常あり	異常なし	347	418	11	46	91	913
			実人数	142	154	3	14	32	345
			延人数	144	165	3	14	32	358
			高血圧等	0	11	0	0	0	11
			(%)	0	1.9	0	0	0	0.9
			貧血	133	140	2	14	29	318
			(%)	27.2	24.5	14.3	23.3	23.6	25.3
その他	11	14	1	0	3	29			
(%)	2.2	2.4	7.1	0	2.4	2.3			

※「異常あり」の率は受診人員に対する割合

(市町母子保健実施状況報告より)

(エ) 乳児一般健康診査（医療機関委託分のみ）

乳児期の疾病の予防と早期発見を行い適切な指導をするため、各市町は医療機関に委託して公費による乳児の健康診査を行っています。「乳児一般健康診査受診票」は、母子健康手帳や母子保健のしおりに挿入され、乳児は1か月児・4か月児・9～10か月児健康診査を医療機関で受診できます。

平成21年度の管内の受診率は、1か月児健康診査 98.0%、4か月児健康診査 98.5%、9～10か月児健康診査 96.3%と高率でした。

受診の結果、異常の認められたものは、1か月児健康診査 143人（8.9%）、4か月児健康診査 208人（12.5%）、9～10か月児健康診査 196人（12.1%）でした。（表4）

市町によっては、医療機関委託の健康診査のほかに、乳幼児等を対象に集団健診を実施し、医師や保健師のほか、栄養士、食生活改善推進員や保健推進員がそれぞれの乳児の発達時期に合わせた相談や指導を併せて行っています。

表4 乳児一般健康診査状況（医療機関委託分のみ）

平成21年度

		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内		
1 か月健診	実施方法	委託	○	○	○	○	-		
		集団					-		
	対象者数		682	691	21	68	181	1643	
	受診者数		652	691	20	66	181	1610	
	受診率（％）		95.6	100.0	95.2	97.1	100.0	98.0	
	受診結果 （件数）	異常なし		600	624	19	62	162	1467
		異常あり （件数）	実人数	52	67	1	4	19	143
			延人数	52	67	1	4	19	143
			要指導	2	11	0	1	3	17
			要観察	35	39	1	2	12	89
要精検			10	8	0	0	2	20	
要治療	5	9	0	1	2	17			
4 か月児健診	実施方法	委託	○	○	○	○	-		
		集団					-		
	対象者数		684	741	21	63	180	1689	
	受診者数		664	733	23	63	180	1663	
	受診率（％）		97.1	98.9	109.5	100.0	100.0	98.5	
	受診結果 （件数）	異常なし		592	636	21	53	153	1455
		異常あり （件数）	実人数	72	97	2	10	27	208
			延人数	72	97	2	10	27	208
			要指導	8	9	0	2	7	26
			要観察	35	34	0	3	10	82
要精検			4	5	0	1	4	14	
要治療	25	49	2	4	6	86			
9 ～ 10 か月児健診	実施方法	委託	○	○	○	○	-		
		集団					-		
	対象者数		673	711	21	75	204	1684	
	受診者数		659	671	18	72	202	1622	
	受診率（％）		97.9	94.4	85.7	96.0	99.0	96.3	
	受診結果 （件数）	異常なし		579	597	15	64	171	1426
		異常あり （件数）	実人数	80	74	3	8	31	196
			延人数	80	74	3	8	31	196
			要指導	5	12	0	0	7	24
			要観察	55	25	2	4	12	98
要精検			4	4	0	1	1	10	
要治療	16	33	1	3	11	64			

(市町母子保健実施状況報告より)

#### (カ) 1歳6か月児健康診査

運動機能、視聴覚等の障害、精神発達の遅滞等について、早期に発見し早期に適切な指導や療養の援助を行うことを目的に、幼児初期の身体発育、精神発達の面で歩行や言語の発達の標識が容易に得られるようになる1歳6か月児に対して、市町が健康診査を実施しています。

なお、この健康診査では、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養、その他親同士の交流や育児の相談等を行っています。市町においては、健診の場において心理相談員や家庭相談員を配置しているところもあります。

平成21年度の管内の対象者は1708人で、受診者は1655人、受診率は96.9%です。

健康診査結果別にみると、身体面での有所見者は171人(10.3%)であり、多い順に身体発育の異常53人(3.2%)、運動機能異常51人(3.1%) 泌尿器生殖系疾患13人(0.8%)でした。精神発達遅滞等精神面において所見のみられた者は697人(42.1%)でした。また、その他の有所見者実数が98人(5.9%)でした。(表5)

健康診査の結果、異常が認められた幼児については、医療機関で精密検査を受けるための受診券が交付されます。平成21年度に管内では16人に交付され、全員が受診しています。その結果、異常なしが5人、経過観察者が9人、要治療者が2人でした。(表6)

表5 1歳6か月児健康診査状況

平成21年度

		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内	
対象者数(人)		684	744	17	83	180	1708	
受診者数(人)		666	718	16	83	172	1655	
受診率(%)		97.4	96.5	94.1	100.0	95.6	96.9	
身体面の異常	身体面有所見者実数	65	60	3	11	32	171	
	有所見率(%)	9.8	8.4	18.8	13.3	18.6	10.3	
	身体発育の異常	14	19	0	7	13	53	
	熱性けいれん	0	0	0	0	0	0	
	運動機能異常	22	17	2	2	8	51	
	眼科異常	4	3	1	0	0	8	
	てんかん性疾患	0	0	0	0	0	0	
	先天異常	2	1	0	2	0	5	
	耳鼻咽喉科疾患	5	4	0	0	1	10	
	血液疾患	0	0	0	0	0	0	
	皮膚疾患	2	5	1	2	2	12	
	循環器系疾患	5	2	0	0	2	9	
	呼吸器系疾患	2	3	0	0	0	5	
	消化器系疾患	1	3	0	1	1	6	
	泌尿器生殖系疾患	8	3	1	1	0	13	
その他	0	0	0	0	5	5		
精神面	精神面有所見者実数	444	201	1	22	29	697	
	有所見率(%)	66.7	28.0	6.3	26.5	16.9	42.1	
	精神発達遅滞	274	143	1	17	20	455	
	精神行動上の異常	170	70	0	12	9	261	
その他	その他有所見者実数	59	32	0	1	6	98	
	有所見率(%)	8.9	4.5	0	1.2	3.5	5.9	
	育児環境	49	17	0	1	3	70	
	生活習慣	10	14	0	0	3	27	
	その他	0	1	0	0	0	1	
歯科健診	受診者数	665	718	16	83	172	1654	
	むし歯の総数	43	45	0	0	10	98	
	虫歯なし	虫歯のない者計	653	698	16	83	169	1619
		○1型	627	698	14	75	169	1583
		○2型	23	0	2	8	0	33
		不詳	3	0	0	0	0	3
	虫歯あり	虫歯のある者計	12	20	0	0	3	35
		A型	7	17	0	0	3	27
		B型	3	1	0	0	0	4
		C型	1	2	0	0	0	3
		不詳	1	0	0	0	0	1
	他異常	軟組織の異常	3	5	0	0	0	8
咬合異常		20	0	1	5	7	33	
その他		64	133	1	0	2	200	

(市町母子保健実施状況報告より)



表6 1歳6か月児健康診査精密検査結果

平成21年度

		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内
交付数		7	9	0	0	0	16
受診数		7	9	0	0	0	16
検査結果	異常なし	1	4				5
	経過観察	両側生後種精巣炎(1) 正常範囲内機能的心雑音(1) 右陰嚢水腫(1) 右停留精巣(1) 寮内反膝(ブラウント病疑い)(1)	5 行動発達の問題(1) 肥満傾向(1) 言語発達の問題(1) 生理的脚(1)	4			9
	要治療	両側綱母子(耳指)(1)	1	両外反偏平足(1)	1		

(市町母子保健実施状況報告より)

(カ) 3歳児健康診査

3歳児は、幼児期のうちで身体発育及び精神発達の個人的差異が明らかになり、保健、医療による対応の有無が、その後の成長発達に影響を及ぼすということで重要な時期です。この時期に運動、視覚、聴覚、言語等の異常やその他の疾病を早期に発見し、適切な援助を行うことを目的に、3歳児に対して市町が健康診査を実施しています。また、この健康診査では、生活習慣の確立、むし歯の予防、幼児の栄養、その他親同士の交流や育児の相談などをおし、保護者への育児支援にも視点がおかれています。

平成21年度の管内の対象者は1749人で、受診者は1683人、受診率は96.2%でした。

健康診査結果別にみると、身体面での有所見者は209人(12.4%)であり、多い順に眼科異常68人(4.0%)、泌尿器生殖系疾患40人(2.4%)身体発育の異常33人(2.0%)でした。精神発達遅滞等精神面において所見のみられた者は400人(23.8%)でした。また、その他の有所見者実数が87人(5.2%)でした。(表7)

健康診査の結果、異常が認められた幼児については、医療機関で精密検査を受けるための受診券が交付されます。平成21年度に管内では一般精密検査で25人に交付され、18人が受診しました。その結果、異常なしが7人、経過観察者が10人、要治療者が1人でした。眼科精密検査では37人に交付され27人が受診して、その結果、異常なしが8名、近視や乱視等で経過観察になった者が11人、乱視、弱視等で要治療になった者が8人みられました。耳鼻科精密検査では4人に交付され、3人が受診しました。その結果、異常なしが1人、経過観察者が1人、要治療者が1人でした。(表8)

表7 3歳児健康診査状況

平成21年度

		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内	
対象者数(人)		696	776	13	80	184	1749	
受診者数(人)		683	734	12	80	174	1683	
受診率(%)		98.1	94.6	92.3	100.0	94.6	96.2	
身体面の異常	身体面有所見者実数	115	58	1	10	25	209	
	有所見率(%)	16.8	7.9	8.3	12.5	14.4	12.4	
	身体発育の異常	15	10	1	0	7	33	
	熱性けいれん	0	0	0	0	0	0	
	運動機能異常	12	3	0	0	6	21	
	眼科異常	29	30	0	2	7	68	
	てんかん性疾患	1	0	0	0	0	1	
	先天異常	3	0	0	0	0	3	
	耳鼻咽喉科疾患	11	4	0	2	3	20	
	血液疾患	0	0	0	0	0	0	
	皮膚疾患	3	2	0	2	2	9	
	循環器系疾患	3	5	0	2	0	10	
	呼吸器系疾患	1	1	0	0	0	2	
	消化器系疾患	3	1	0	0	0	4	
	泌尿器生殖系疾患	34	2	0	4	0	40	
その他	0	2	0	0	0	2		
精神面	精神面有所見者実数	268	107	1	4	20	400	
	有所見率(%)	39.2	14.6	8.3	5.0	11.5	23.8	
	精神発達遅滞	111	65	1	3	9	189	
	精神行動上の異常	157	92	0	3	11	263	
その他	その他有所見者実数	60	15	1	1	10	87	
	有所見率(%)	8.8	2.0	8.3	1.3	5.7	5.2	
	育児環境	48	10	0	1	5	64	
	生活習慣	12	5	1	0	5	23	
その他	0	0	0	0	0	0		
歯科健診	受診者数	680	734	12	80	167	1673	
	むし歯の総数	142	651	19	77	123	1012	
	虫歯なし	虫歯のない者計	533	539	6	66	128	1272
		○1型	475	539	5	51	125	1195
		○2型	57	0	1	15	0	73
		不詳	1	0	0	0	3	4
	虫歯あり	虫歯のある者計	147	195	6	14	39	401
		A型	96	129	3	5	19	252
		B型	38	58	2	7	13	118
		C型	13	8	1	2	7	31
	不詳	0	0	0	0	0	0	
他異常	軟組織の異常	0	3	0	1	0	4	
	咬合異常	84	60	1	5	1	151	
	その他	0	96	0	0	1	97	
尿検査	受診者数	555	649	12	78	167	1461	
	蛋白	+	13	6	0	0	7	26
		++以上	0	1	0	0	0	1
	糖	+	0	0	0	0	0	0
		++以上	0	0	0	0	0	0

(市町母子保健実施状況報告より)

表8 3歳児健康診査精密検査結果

平成21年度

一般精密検査

		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内		
交付数		15	9	0	1	0	25		
受診数		10	7		1		18		
検査結果	異常なし	5	2		0		7		
	経過観察 主な疾患名(人)	無症候性血尿(1) 尿潜血(2) 右陰嚢水腫(1) 身長伸びが悪い(1)	5	発達障害(1) 情緒面の障害(1) 対人・言語面の障害(2)	4		右陰嚢水腫(1)	1	10
	要治療 主な疾患名(人)			発達障害(1)	1		0	1	

(市町母子保健実施状況報告より)

眼科精密検査

		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内	
交付数		12	24	0	0	1	37	
受診数		6	20			1	27	
検査結果	異常なし	2	5			1	8	
	経過観察 主な疾患名(人)	弱視疑い(1) 遠視(2)	3	近視(6) 乱視(2)	8			11
	要治療 主な疾患名(人)	内反症(1) 角膜びらん(1) 近視(1) 外斜視(1) (実)は1人	1	近視(1) 弱視(3) 乱視(2) 両調節緊張(1)	7			8

(市町母子保健実施状況報告より)

耳鼻科精密検査

		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内	
交付数		1	2	0	0	1	4	
受診数		1	1			1	3	
検査結果	異常なし	0	1			0	1	
	経過観察 主な疾患名(人)	0	0			左滲出性中耳炎(1)	1	1
	要治療 主な疾患名(人)	両滲出性中耳炎(1)	1	0			0	1

(市町母子保健実施状況報告より)

## イ 当センターの母子保健事業の現状

当センターでは、専門的技術的観点から市町を支援するとともに、未熟児訪問指導や育成医療、養育医療、小児慢性特定疾患等の医療給付事務、育児不安解消サポート事業などを実施しています。

### (ア) 先天性代謝異常等検査事業

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常及び先天性副腎過形成症および先天性甲状腺機能低下（クレチン）症は、放置すると知的障害や発育不良などの症状をきたしますが、早期に発見し適切な治療を行うことにより、心身障害を予防することが可能です。

発生頻度が比較的高く、治療方法についてもある程度確立されており、同時に検査することができるフェニールケトン尿症、メープルシロップ尿症、ホモシスチン尿症、ガラクトース血症、先天性副腎過形成症、先天性甲状腺機能低下（クレチン）症の6疾病について行われています。医療機関で、生後5～7日目の新生児の足蹠から穿刺によりごく少量の血液をろ紙に採り、これを県外検査機関に送付して検査が行われます。

当センターでは、検査結果が精密検査を必要とする乳児について、受診確認をする、保護者の相談に応じるなどの事後指導を実施しています。

管内の平成21年度の先天性代謝異常検査では、要精密検査者数は2件でした。

表9 先天性代謝異常等検査

平成21年度

	鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内
平成21年度出生数	623	718	21	70	192	1624
要精密検査者	2					2
要精密検査結果	異常なし	1				1
	異常あり	1				1
	経過観察					0
	その他					0

※ 出生数：市町村母子保健実施報告より（平成22年3月31日現在の出生数）

### (イ) 母子医療給付状況（医療費公費負担制度）

小児に対する医療援護として、母子保健法に基づく未熟児養育医療給付、児童福祉法に基づく育成医療給付及び結核児童への療育の給付、小児慢性特定疾患治療研究事業実施要綱に基づく医療給付があります。

平成21年度の、給付者（実人数）は、育成医療59件、小児慢性特定疾患165件、養育医療38件でした。

表10 医療給付状況

（実人員）

種別 年度別	育成医療	小児慢性 特定疾患	養育医療	療育給付
平成17年度	63	167	35	0
平成18年度	74	180	29	0
平成19年度	68	155	53	0
平成20年度	66	169	46	0
平成21年度	59	165	38	0

**a 育成医療**

身体に障害のある児童、または現存する疾患を放置することにより将来において障害を残すと認められる児童で、確実な治療効果の期待できるものを対象として、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行うもので、昭和 29 年より実施しています。育成医療の給付は、厚生労働大臣又は知事が指定する医療機関（更正医療）に委託して行うものです。

当センターでは、育成医療給付の申請手続き事務を行っており、申請時および退院後の保護者からの相談に対応しています。

管内の平成 21 年度の育成医療給付（実人数）は 59 件であり、疾病別では、音声・言語障害や心臓障害によるものが多くありました。

表 1 1 育成医療給付状況（疾病別） （実人員）

年度別 疾病別	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度					
					鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	
肢体不自由	6	11	7	5	9	1	4		1	3
視覚障害	8	5	7	10	4	2	1		1	
聴覚平衡 機能障害	1	6	5	2						
音声・言語 機能障害	14	24	20	32	26	4	14	1	2	5
心臓障害	22	14	20	8	10	4	3		2	1
腎臓障害	3	2	1	2	1		1			
その他の 内臓障害	9	12	8	7	9	4	2	1	1	1
計	63	74	68	66	59	15	25	2	7	10

**b 小児慢性特定疾患治療研究事業**

小児慢性特定疾患治療研究事業は、特定の疾患についての治療研究を行い、医療の確立と普及を図るとともに、保護者の医療費の負担を軽減することを目的として、昭和 49 年より実施され平成 17 年度から児童福祉法に根拠規定がおかれることになりました。

小児の慢性疾患のうち、その治療に相当の期間を要し、医療費の負担も高額となり、また、これを放置すると児童の健全な育成を阻害することとなる悪性新生物などの 11 疾患群（平成 17 年度より）が対象です。対象年齢は 18 歳未満の児童と制限されていますが、引き続き治療を必要とする場合には、20 歳になるまで医療の給付が行われます。

当センターでは、小児慢性特定疾患医療給付の申請手続き事務を行っており、申請時及び申請中の保護者からの相談に対応しています。

管内の平成 21 年度の小児慢性特定疾患医療給付（実人数）は 165 件あり、疾病別では内分泌疾患によるものが最も多く、ついで悪性新生物でした。（表 12）

表 1 2 小児慢性特定疾患治療研究事業の給付状況（疾病別）

（実人員）

年度別 疾病別	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度					
					鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	
悪性新生物	40	31	26	29	25	5	14		2	4
慢性腎疾患	9	16	12	17	19	5	9		1	4
慢性呼吸器系 疾患				2	4	2	2			
慢性心疾患	19	27	22	17	16	7	7			2
内分泌疾患	53	58	55	60	59	16	38	1	2	2
膠原病	6	5	3	3	2	1	1			
糖尿病	6	7	7	7	7	3	2		1	1
先天性代謝 異常	10	10	8	8	11	3	7			1
血友病等 血液・免疫疾患	10	10	8	8	6	2	2		1	1
神経・筋疾患	9	9	6	9	11	7	3		1	
慢性消化器疾患	8	7	7	6	5	2	3			
計	167	180	155	169	165	53	88	1	8	15

※ 慢性消化器疾患は平成 17 年度より疾患群に加われました

### c 養育医療

未熟児は、生理的に種々の未熟性があり、疾病にもかかりやすく、その死亡率も高いばかりでなく、心身の障害を残すことも多いため、生後すみやかに適切な措置を必要とします。

このため、母子保健法では出生時の体重が 2,000 g 以下の場合や、生活力が特に薄弱で身体の発育が未熟なまま出生した未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行う養育医療給付制度を設けており、昭和 22 年より実施しています。

未熟児に対する医療の給付は、厚生労働大臣又は知事が指定する医療機関に委託して行い、入院に要する費用が対象になっています。管内での養育医療の指定医療機関は、公立丹南病院のみであり、福井市内の指定医療機関に入院する児も多くあります。

管内の平成 21 年度の給付件数（実人数）は 38 件でした。（表 13）

当センターでは、養育医療給付の申請手続き事務を行っており、申請時は保護者からの相談に対応し、児の退院後は保健師による家庭訪問を行い養育の相談に応じています。

表 13 出生体重別養育医療給付状況

平成 21 年度

年度別 区分 (g)	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年度					
					鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	
～1,000	4	5	7	6	4		3			1
1,001～1,500	7	4	7	11	13	7	5			1
1,501～2,000	15	10	18	10	10	3	3	1	2	1
2,001～2,500	5	8	11	12	5	3	1			1
2,501～	4	2	10	7	6	3	2			1
計	35	29	53	46	38	16	14	1	2	5

## d 療育給付

結核は、一般に長期の療養を必要としますが、特に児童の場合には医療だけではなく、入院中の教育や生活指導等についても適切な措置を講ずる必要があります。このため、長期の療養を必要とする結核児童を厚生労働大臣又は知事が指定する病院に入院させ、適正な医療を行うとともに、併せて学校教育を受けさせ、これに必要な学習用品を支給しています。また、入院中の療養生活についても指導が行われており、療養に必要な物品が支給されています。

管内では、平成 17～21 年度の療育申請はありませんでした。(表 11)

## (ウ) 母子保健相談実施状況

平成 21 年度の低出生体重児・長期療養児・障害児等について家庭訪問および相談の実施状況は下記のとおりです。(表 14、15)

表 14 母子保健相談状況

平成 21 年度

訪問										電話 相談 (延 人員)	面 接 (延 人員)
産婦		低出生体重児		乳児		幼児		計			
実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員		
37	46	40	63	4	4	8	10	89	123	196	397

(地域保健事業報告より)

表 15 長期療養児・障害児相談状況

平成 21 年度

実人員	相 談									訪 問		電話 相談 (延 人員)
	申請等	医 療	家 庭 看 護	福 祉 制 度	就 学	食 事 栄 養	歯 科	そ の 他	計	実 人 員	延 人 員	
322	315	12	9	3	4	6	0	18	367	5	8	10

(地域保健事業報告より)

(エ) 育児不安解消サポート事業

当センターでは、虐待に発展する恐れのある家庭の親に対し育児不安を解消する場を提供し、虐待の未然防止を図るため、平成17年度より育児不安解消サポート事業を実施しています。

(表16)

表16 育児不安解消サポート事業実施状況

平成21年度

場 所	回数	内 容	従事者	相談数
丹南健康福祉センター	12	親グループワーク (参加者が少ないと 個人面接方式) 子グループ (自由あそび)	臨床心理士(24回) 精神科医師(7回) 保育士(0回) 保健師 家庭相談員 (センター・鯖江市)	親 実9名 延28名 子 実10名 延47名
丹南健康福祉センター 武生福祉保健部	12			親 実15名 延45名 子 実12名 延41名
合 計	24			親 実24名 延73名 子 実22名 延88名

(オ) 特定不妊治療費助成事業

当センターでは、不妊治療を受けている夫婦の財政的負担を軽減し、治療を受ける機会を増やすため、平成16年度より体外授精および顕微授精に要した治療費の一部を助成する特定不妊治療費助成事業を実施しています。平成18年度からは、1年度あたりの助成回数が2回に、平成19年度からは3回に拡大されました。(表17)

表17 特定不妊治療費助成事業実施状況

年 度	申請数	治療内容		妊娠有
		体外授精	顕微授精	
平成17年度	35	18	17	4
平成18年度	78	32	46	9
平成19年度	145	51	94	15
平成20年度	162	70	92	39
平成21年度	161	84	77	30



## (2) 歯科保健対策

### ア 歯科保健対策の現状

歯科保健対策の現状は表1のとおりです。

表1 歯科保健対策の現状

平成21年度

事業名	実施内容
母子歯科保健事業	母子保健法：1歳6か月児および3歳児歯科健康診査 児童福祉法、学校保健法：年1回以上の歯科健診（各幼稚園・保育園）
学校歯科保健事業	学校保健法：年1回以上の歯科健診（各小中学校・高等学校）
老人歯科保健事業	健康増進法：40歳以上を対象に歯科保健指導、歯周疾患検診（市町）
歯科保健推進事業	成人歯科保健事業：20～40歳までの住民対象に歯科健診や歯科保健指導等を実施（市町）

### イ 歯科事業概要

#### (ア) 健康な歯を守る「8020運動」事業

生涯を通じた歯および口腔の健康増進を目的とし、ライフステージに応じた歯科保健対策を推進しました。平成20年度は妊産婦と40歳代の働き盛りの世代、平成21年度は妊産婦と20歳以上の方を対象に無料歯科健診の定着を推進しました。（表2）

表2 妊産婦、20歳以上の歯科健診の受診者数（実人数）

平成21年度

	福井県	鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内合計
妊産婦	730	72	82	1	9	18	182
20歳代以上	1948	161	448	1	103	12	725
合計	2678	233	530	2	112	30	907

※市町の歯科保健事業実施報告より

## (3) 結核予防・対策

### ア 健康診断

#### (ア) 定期の健康診断

結核予防法は、平成19年4月1日から『感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律』（以下、感染症法という）に一元化され、結核は二類感染症に位置づけられました。

感染症法においても結核予防法と同様、結核感染の危険性の高い事業所（学校・施設・医療機関等）に勤務する職員に対しては事業主が、学校（大学・高校・専修学校等）の学生、生徒に対しては学校長が、施設（保健・老人介護施設等）の入所者に対しては施設の長が、また、一般住民（65歳以上及び自治体が必要と認める者）に対しては市町長の責任で定期的に健康診断を実施するよう定めています。

表1 事業所および学校における受診状況

年度	区分	事業所	大学・高校・ 施設・その他
平成17年度		2,952	4,376
平成18年度		8,845	4,154
平成19年度		3,955	1,939
平成20年度		6,904	1,736
平成21年度		5,216	3,552

注) 受診者数は、各事業所、学校、施設からの実施報告

表2 (一般住民) 結核健康診断実施状況 平成21年度

市町	区分	対象者	受検者	受診率(%)
鯖江市		14,357	3,079	21.4
越前市		20,156	4,166	20.7
池田町		2,271	738	32.5
南越前町		3,899	840	21.5
越前町		6,979	1,904	27.3
計		47,662	10,727	22.5

(イ) 接触者健康診断

新登録患者に対して症状や接触の状況を調査し(菌陽性患者の1週間以内訪問率100%)、患者家族および接触者の感染や発病の有無を追跡するため、接触者健康診断を行っています。健診の対象者、回数および追跡期間は、患者の排菌量やエックス線画像所見および患者の行動や環境等の要因により決定し、必要に応じて直後・2か月後・6か月後・1年後・1年6か月後・2年後まで健診を実施しています。健診は問診、ツベルクリン反応検査、胸部レントゲン検査、クオンティフェロン検査(QFT検査)、診察を効果的に組み合わせることにより感染、発病の有無を確認します。

表3 患者家族・接触者健診内容

年度	区分	受診者			検査結果		
		ツベルクリン 反応検査	エックス線検査		QFT検査	要医療	異常なし
			間接	直接			
平成17年度		11	0	85		0	42
平成18年度		30	0	121		0	96
平成19年度		11	79	121	11	2	220
平成20年度		66	0	155	77	6	292
平成21年度		3	0	96	33	5	127

## イ 精密検査

平成 21 年末現在の結核登録者、新登録者は表 4 から表 8 に示すとおりです。

保健所は、届出のあった結核患者を登録し服薬や生活環境について訪問指導を行うと共に、治療終了後の管理も実施しています。治療終了後、登録時菌陽性（排菌していた）の患者は 2 年間、菌陰性・肺外結核（肺以外の結核）の患者は 1 年間経過を観察し、再発の恐れがなければ登録を除外します。この期間に行う検診を精密検査といいます。

平成 21 年中の登録患者のうち精密検査が必要な方は 60 名であり、医療機関での経過観察が行われていない 5 名が対象となり全員が受診しました。検査の結果、経過観察が必要な方は 29 名で、31 名が再発の恐れが無く登録から除外されました。

表 4 結核患者登録者数・新登録者数（市町別・年次別）

H21. 12. 31 現在

年 市町	登録者数						新登録者数					
	16年	17年	18年	19年	20年	21年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
鯖江市	21	23	15	20	12	19	7	9	8	10	4	16
越前市	38	46	31	33	37	28	16	11	22	20	18	23
池田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南越前町	4	6	5	6	7	9	1	3	1	2	6	5
越前町	3	3	4	9	10	7	1	2	5	6	3	2
計	66	78	55	68	66	63	25	25	36	38	31	46
県計	324	296	275	257	252	228	160	139	141	136	118	151
管内罹患率	(10万人あたりの新登録者数)						14.0	13.9	18.4	19.6	16.1	24.1
県罹患率	(10万人あたりの新登録者数)						19.4	16.9	17.2	16.7	14.5	18.7

表 5 結核患者新登録者数（活動性分類別・性・年齢階級別）

H21. 12. 31 現在

活動性 分類 年齢別	活動性肺結核									活動性肺外結核	潜在性結核 感染症			計					
	感 染 性						菌陰性その他				男	女	計	男	女	計			
	塗抹陽性			その他の菌陽性															
	男	女	計	男	女	計	男	女	計								男	女	計
0～4														1	1	0	1	1	
5～9														2	1	3	2	1	3
10～14																			
15～19								1	1					1	1	0	2	2	
20～29							2	1	3							2	1	3	
30～39		2	2	1		1										1	2	3	
40～49												1	1	2	1	1	2		
50～59	1		1	1		1	1		1						3	0	3		
60～69	1		1				1	1	2				2	2	2	3	5		
70～	4	3	7	2	2	4		3	3	5	4	9	1		1	12	12	24	
計	6	5	11	4	2	6	4	6	10	5	4	9	4	6	10	23	23	46	

表6 結核新登録患者の排菌状況（市町別） H21.12.31現在

年 市町	平成21年		
	新登録者数	塗抹陽性患者数	培養陽性患者数
鯖江市	15	2	2
越前市	24	8	4
池田町	0	0	0
南越前町	5	1	0
越前町	2	0	0
計	46	11	6

表7 結核患者新登録者数（年齢階級別・市町別） H21.12.31現在

年齢 市町	総数		0~19歳		20~29歳		30~39歳		40~49歳		50~59歳		60~69歳		70歳以上		
	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
鯖江市	15	8	7	1	2	2		1	1					1	4	3	
越前市	24	12	12	1	2		1		1	1	1	2		1		7	7
池田町	0	0	0														
南越前町	5	2	3											1	1	1	2
越前町	2	1	1									1			1		
管内	46	23	23	2	4	2	1	1	2	1	1	3		2	3	12	12

表8 結核患者登録者数（年齢階級別・市町別）

H21.12.31現在

年齢 市町	総数		0~19歳		20~29歳		30~39歳		40~49歳		50~59歳		60~69歳		70歳以上		
	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
鯖江市	19	11	8			2		1	1			2	1	2	1	4	5
越前市	28	11	17				1	2	2				1	1	1	8	12
池田町	0	0	0														
南越前町	9	5	4			1						2		1		1	4
越前町	7	3	4					1				1			1	1	3
管内	63	30	33			3	1	4	3			5	2	4	3	14	24

表9 精密検査受診状況

年度	区分 対象者	受診者数		受診率 (%)	判定結果		
		保健所実施	計		要医療	経過観察	治癒
平成17年度	16	16	16	100.0	0	4	12
平成18年度	11	11	11	100.0	0	3	8
平成19年度	49	3	49(医療機関実施を含む)	100.0	0	34	15
平成20年度	56	4	56(医療機関実施を含む)	100.0	0	35	21
平成21年度	60	5	60(医療機関実施を含む)	100.0	0	29	31

## ウ 結核医療

### (ア) 公費負担

結核の適正な医療を推進するため、結核医療費を公費で負担する制度が設けられています。これには感染症法第37条(入院勧告患者)と第37条の2項(結核患者)によるものがあります。

表10 結核医療費公費負担承認状況(法第37条2項分)

H21.1.1~H21.12.31

年	申請 件数	合格 件数	総計	承認件数及び被保険者別							不承認 件数
				健康保険		国民健康保険			生活 保護	高齢	
				本人	家族	一般	退・本	退・家			
平成17年	52	49	49	7	3	6	2	1	0	30	3
平成18年	53	53	53	8	1	4	6	0	1	33	0
平成19年	53	51	51	5	0	12	1	1	0	32	2
平成20年	52	52	52	5	4	15	0	0	0	28	0
平成21年	65	64	64	8	8	21	1	0	0	26	1

表11 入院勧告患者数の推移(法第37条分)

H21.1.1~H21.12.31

年	前年末 (A)	新規 (B)	転帰(解除) (C)	本年末 (A+B-C)
平成17年	5	13	18	0
平成18年	0	11	10	1
平成19年	1	21	21	1
平成20年	1	19	17	3
平成21年	3	18	20	1

### (イ) 地域DOTS事業

福井県では平成17年4月の結核予防法改正と同時に地域DOTS事業を開始しました。地域DOTS事業とは、結核患者の治療中断を防止し、薬剤耐性菌の出現することなく治療終了に導くための服薬管理支援です。具体的には、登録時結核塗抹陽性患者およびその他の菌陽性肺結核患者で服薬困難な患者等を対象に、医療機関と定期的なカンファレンス等を通じ連携をはかりました。地域では服薬中断リスク評価と地域DOTS服薬支援計画に基づき、訪問・面接・電話などにより服薬支援を実施しました。

表12 結核患者家庭訪問・相談状況

年度	訪問指導		面接相談	電話相談
	実件数	延件数	延件数	延件数
平成15年度	50	61	15	73
平成16年度	49	62	49	96
平成17年度	52(15)	83(31)	30	68
平成18年度	44(11)	117(58)	36	165
平成19年度	44(14)	93(41)	106	202
平成20年度	58(11)	156(106)	90	256
平成21年度	42(14)	113(44)	25	325

注) ( ) 内は、DOTS実施再掲

表 13 地域 DOTS 事業治療成績

年 \ 区分	治癒	治療完了	結核死亡	結核外死亡	脱落・中断	治療失敗	転出	計
平成 17 年	2	2		2				6
平成 18 年	4	2		2			1	9
平成 19 年	5	5		3				13
平成 20 年	3	6	1	2				12
平成 21 年	2	3	3	2		2		12

#### (4) 感染症対策

##### ア 感染症発生届出状況

平成 19 年 4 月 1 日に『感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律』（以下、感染症法という）が改正され、病原体の管理体制の確立や、感染症の分類の見直しが行われました。届出対象疾患に「南米出血熱」「オムスク出血熱」等が追加され、結核予防法の廃止・統合に伴い「結核」が二類感染症に追加されました。また、「SARS」が一類感染症から二類感染症に変更され、公衆衛生水準の向上に伴い「コレラ」「細菌性赤痢」「腸チフス」「パラチフス」が入院の必要であった二類感染症から、就業制限の対象となる三類感染症に変更されました。

また、平成 20 年 1 月 1 日より、五類感染症の麻疹・風疹が全数報告の感染症となり、平成 20 年 5 月 12 日より厚生労働省から感染症法の一部を改正する法律等の施行の通知があり、感染症の類型に新たに「新型インフルエンザ等感染症」を加えるとともに、鳥インフルエンザ（H5N1）は二類感染症、H5N1 以外の鳥インフルエンザは四類感染症、インフルエンザは五類感染症（鳥インフルエンザおよび新型インフルエンザを除く）として整理されました。

全数報告が義務付けられている感染症以外の五類感染症（感染性胃腸炎・インフルエンザ等）については、学校や医療機関等から集団発生の報告があり、当センター職員が調査を行い感染拡大防止の指導をしたものを掲載しています。

表 1 感染症発生状況

平成 21 年

感染症類型	一類	二類	三類	四類	五類（全数報告）	五類（集団発生）	その他
感染症名	新型インフルエンザ	結核	腸管出血性大腸菌感染症	レジオネラ	①急性脳炎 ②麻疹	①感染性胃腸炎	なし
件数(人数)	別紙記載	別紙記載	7(7)	1(1)	①2(2) ②1(1)	①3(147)	0(0)

注) 一類～四類感染症は、全数直ちに届出が必要、五類感染症は全数届出と定点報告がある

## イ エイズ・肝炎予防対策

平成元年にエイズの蔓延の防止に必要な措置を定めたエイズ予防法は、平成 11 年に『感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律』（以下「感染症法」という。）に統合され、平成 15 年の「感染症法」改正により五類感染症に含まれました。

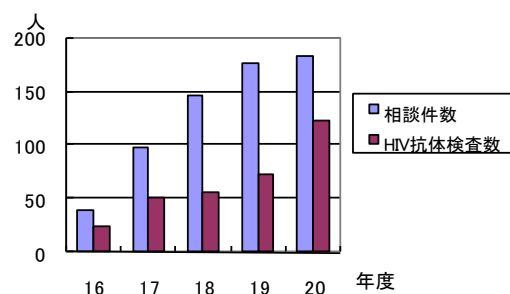
当センターにおいても、昭和 62 年からエイズの感染予防や感染の不安に対応するための、電話および面接相談を開始しています。平成 5 年度からは安心して受けられる検査体制を整備し、平成 6 年度からは同検査を無料化し「保健所でのエイズ相談業務および HIV 抗体検査マニュアル」（改定 平成 19 年 4 月 1 日）に基づき月 2 回の定例エイズ相談および随時の相談を行っており、平成 18 年 4 月からは月 4 回実施しています。平成 18 年度より、HIV 検査普及週間および世界エイズデーに合わせ、予防意識の向上・検査機会の拡大のため、夜間エイズ相談・HIV 抗体検査を実施しています。

また、平成 18 年 11 月よりエイズ相談検査日に併せて、B 型肝炎、C 型肝炎の肝炎検査についても、「保健所での肝炎相談業務および肝炎ウイルス検査マニュアル」に基づき、年齢制限なく単独でも実施するようになりました。なお、厚生労働省が、フィブリノゲン製剤納入先医療機関名の再公表に伴い C 型肝炎ウイルス検査受診の呼びかけを行ったため、平成 19 年度は肝炎相談および検査件数が多数みられました。

平成 21 年度も平成 20 年度と同様に、HIV 抗体検査に併せての肝炎検査が大半を占めました。

表 2 エイズ相談、HIV 抗体検査実施状況（単位：件）

年度	区分	相談件数	HIV 抗体検査数
平成 16 年度		39	24
平成 17 年度		97	50
平成 18 年度		146 (10)	56 (10)
平成 19 年度		176 (17)	80 (10)
平成 20 年度		184 (13)	122 (13)
平成 21 年度		164 (20)	82 (20)



※（ ）内は夜間相談・検査件数

表 3 肝炎相談、検査実施状況（単位：件）

年度	B 型肝炎		C 型肝炎	
	相談件数	HBs 抗原検査数	相談件数	HCV 抗体等検査数
平成 19 年度	255	175	752	257
平成 20 年度	118	111	158	89
平成 21 年度	145	95	173	90

### (7) 肝炎治療特別促進事業

B 型ウイルス性肝炎および C 型ウイルス性肝炎は、インターフェロン治療が奏功すれば、ウイルスを除去し、その後の肝硬変、肝がんといった重篤な病態を防ぐことが可能な疾患です。平成 20 年 4 月からインターフェロン治療医療費の助成を行っています。

（平成 22 年 4 月から、B 型ウイルス性肝炎の核酸アナログ製剤治療も助成対象とする等の制度改正が行なわれます）

## ウ 予防接種

定期予防接種は「予防接種法」に基づき市町において実施しています。麻しんおよび風しん対策を強化するために、麻しん風しん（MR）混合ワクチンの2回接種が平成18年4月より導入されました。また、平成19年の麻疹排除計画に基づき、平成20年4月より5年の期間に限り、第3期（中学1年生相当）、および第4期（高校3年生）が新たに予防接種の機会に追加されました。

表4 定期予防接種実施状況

H22.3.31 現在

種 別	年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
						鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町		
急性灰白 髄炎	第1回	実施数	1,780	1,691	1,746	1,700	680	698	27	76	198	
		率(%)	72.1	67.3	69.1	77.3	67.2	74.4	96.4	89.4	95.7	
	第2回	実施数	1,797	1,669	1,789	1,745	641	691	14	100	186	
		率(%)	79.8	77.3	80	82.1	80.5	75.4	66.7	82.6	86.5	
三種混合 (ジフテリア、 百日咳、 破傷風)	第1期	第1回	実施数	1,815	1,783	1,781	1,725	637	729	24	70	211
			率(%)	96.9	96	94.7	94.6	92.3	94.3	96	100	84.4
		第2回	実施数	1,765	1,732	1,804	1,754	638	721	23	78	213
			率(%)	93.7	94	96.2	95.1	92.5	96.3	92	91.8	85.2
	第3回	実施数	1,678	1,670	1,800	1,718	689	715	23	82	223	
		率(%)	89	90.7	95.7	90.8	99.9	96.5	92	70.7	89.2	
	1期追加	実施数	1,849	1,532	1,670	1,724	706	777	20	78	162	
		率(%)	90.9	88.9	88.7	84.5	91.5	90	76.9	35.8	85.3	
二種混合 (ジフテリア、 破傷風)	第2期	実施数	2,066	2,202	1,918	1,803	602	836	18	120	229	
		率(%)	99.1	97.2	77.2	88.4	85.3	91.9	100	97.6	96.6	
麻しん	第1期	実施数	1,998	1,481	1,806	1,696	683	711	13	91	195	
		率(%)	105.6	82.4	95.2	95.3	98.3	92.1	76.5	96.8	98.5	
	第2期	実施数			1,794	1,828	686	805	13	114	224	
		率(%)			94.1	96.6	95.5	96.9	100	100	99.1	
	第3期	実施数				1,979	660	873	32	120	252	
		率(%)				95.3	95.2	94.7	100	96	96.6	
	第4期	実施数				1,886	623	819	31	137	245	
		率(%)				91.4	91.9	91	100	94.5	91.1	
風しん	第1期	実施数	2,492	1,570	1,807	1,696	683	711	13	91	195	
		率(%)	123.4	86.2	95.3	95.3	98.3	92.1	76.5	96.8	98.5	
	第2期	実施数			1,793	1,828	686	805	13	114	224	
		率(%)			94.1	96.6	95.5	96.9	100	100	99.1	
	第3期	実施数				1,978	661	873	32	120	252	
		率(%)				95.3	95.4	94.7	100	96	96.6	
	第4期	実施数				1,886	623	820	31	137	245	
		率(%)				91.3	91.9	91.1	100	94.5	91.1	
日本脳炎	1期初回	第1回	実施数	400	34	107	141	49	451	15	10	42
			率(%)	19.1	1.6	5.8	6.1	7.2	15.2	21.1	15.2	23.1
	第2回	実施数	296	34	110	148	45	402	15	10	39	
		率(%)	13.9	2.1	6.1	6.3	6.6	13.2	21.4	15.1	21.4	
	1期追加	実施数	397	86	165	88	5	101	0	5	2	
		率(%)	19.5	4.5	8.8	3.6	0.7	4.3	0	7.5	1.1	
	2期	実施数	883	3	230	139	0	52	0	0	5	
		率(%)	40.5	0.3	11.7	6.7	0	5.7	0	0	2.2	
B C G	実施数	1,791	1,721	1,614	1,654	654	725	25	61	180		
	率(%)	98.8	98.1	95.2	96.8	99.5	99.9	96.2	98.4	99.4		
インフルエンザ	実施数	26,316	24,214	26,329	28,285	8,234	11,167	826	2,376	3,741		
	率(%)	56.6	54.7	58.2	61.5	54.8	54.7	63	66.6	57.4		



## エ ライフステージ別感染症教室

結核、感染症、エイズに関する正しい知識の普及啓発を図り発生の予防啓発のために、研修会・講演会などを開催しました。

表5 感染症教室の実施状況

平成21年度

	年月日	内 容	対 象	参加人数
1	平成21年6月17日	感染症と食中毒予防	わかたけ共済部職員	60
2	平成21年7月18日	医療従事者を対象とした結核予防研修会	医療従事者	54
3	平成21年7月28日	医療従事者を対象とした結核予防研修会	医療従事者	147
4	平成21年7月29日	施設における感染症対策	ことぶき荘職員	70
5	平成21年9月25日	社会福祉施設における新型インフルエンザ対策研修会	社会福祉施設職員	72
6	平成21年9月29日	社会福祉施設における新型インフルエンザ対策研修会	社会福祉施設職員	75
7	平成21年10月18日	新型インフルエンザ予防講座	一般市民	100
8	平成21年10月26日	感染症・食中毒予防と発生時対応	ほのぼの苑職員	60
9	平成21年11月6日	児童福祉施設における新型インフルエンザ対策研修会	管内児童福祉施設	66
10	平成21年11月14日	新型インフルエンザ対策	聴覚障害者	16
11	平成21年11月17日	新型インフルエンザ対策	手話通訳者	7
12	平成21年12月9日	新型インフルエンザ予防講座	一般市民	30
13	平成22年3月24日	感染症の予防と対策	一般高齢者	40

## オ 新型インフルエンザ対策

平成21年にメキシコで豚から人への感染から始まった新型インフルエンザは、空港で確認されたものは別として、平成21年5月連休後に近畿地方を初発に全国に感染が拡大しました。本県でも連休中から疑われる患者のウイルス検査を始め、当センター管内では7月20日に初めて感染者が確認されました。その後、秋に入り感染が急速に広まり、当管内の感染のピークは11月下旬と思われ、休日診療で通常期の数倍の患者を診た病院もありました。幸い大きな混乱もなく、徐々に患者数が減り、年度末には季節型インフルエンザを下回る状況になりました。今回の新型インフルエンザは、幸いにもこれまでの季節型のものと大きな違いがなかったことと、管内医師会を始めとした医療機関や教育、福祉施設などの適切な対応で大きな混乱は避けられました。また、前年度から強毒性インフルエンザの発生が危惧されていたことから、地域全体で一定の緊張感が保たれたことも爆発的な感染の防止に役立ったと思われます。

新型インフルエンザ対策については、平成21年6月19日に運用指針の改定がなされ、7月24日に新型インフルエンザ患者の全数把握を行わない旨の『感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令（以下、改正省令という）』が施行されました。本県においても、運用指針改定および省令改正の主旨を踏まえつつ、より効率的に診療および検査を行うため、主に学校と福祉施設に重点を置いて、複数の感染が確認された施設に対して十分な指導を行うとともに、施設職員等への研修に出向くなど感染防止に努めてきました。また、国の示す基本的対処方針・運用方針に基づき、管内の関係機関による地域調整会議を実施し、丹南地域における医療体制の整備と関係機関の連携強化を図ってきました。

当センターの平成21年度における事業実績は表1～8に示すとおりです。

表 1 発熱相談センターとしての相談対応総数

期間	H21/4/26～H22/2/23
計上対象相談	一般・発熱・ワクチン等の相談
総計	4741 件

表 2 発熱外来紹介患者総数

期間	H21/5/1～H21/7/23
県立病院紹介患者	7 名（うち PCR 検査実施者 0 名）
丹南病院紹介患者	40 名（うち PCR 検査実施者 8 名）
計	47 名（うち PCR 検査実施者 8 名）

表 3 健康観察者総数

期間	H21/5/1～H21/5/23
検疫所からの連絡者 対応件数（人数）	268 件（42 名）
病院からの連絡者 対応件数（人数）	18 件（4 名）
計	286 件（46 名）

表 4 クラスターサーベイランス

（国通知による施行 6/25、福井県 7/24～）

報告総数 52 件（H22. 2. 24 現在）

小学校	6	
中学校	9	
高等学校	12	
大学	0	
医療機関	1	
社会福祉施設	保育所・保育園	23
	障害者福祉施設	1
計	52	

表 5 入院サーベイランス

（国通知による施行 6/25、福井県 7/24～）

報告総数 61 件（H22. 2. 24 現在）

分類	絶対数	割合
乳児（1 歳未満）	9	14. 75%
小児（1 歳～小学 3 年生）	30	49. 18%
小学 4 年生～高校生	9	14. 75%
20～29 歳	1	1. 64%
30～39 歳	2	3. 28%
40～49 歳	2	3. 28%
50～59 歳	4	6. 56%
60～69 歳	1	1. 64%
70～79 歳	2	3. 28%
80 歳以上	1	1. 64%
計	61	100%

表 6 インフルエンザ様疾患発生報告

（国通知による施行 6/25、福井県 7/24～）

報告総数 312 件（H22. 2. 24 現在）

保育園・保育所	32
幼稚園	25
小学校	159
中学校	47
高等学校	32
高等専門学校	15
養護学校	2
その他	0
計	312

表 7 PCR 検査

期間	H21/5/1～H22/2/22
総計	46 件

表 8 新型インフルエンザに関する所内研修会

実施日・場所	議題	講師	参加数
平成 21 年 4 月 9 日 丹南健康福祉センター 鯖江庁舎	1、講義 『鳥インフルエンザと新型インフルエンザ』 2、対応説明 『野鳥の死亡にかかる相談対応』 3、対応シミュレーション 『回収・現地調査の方法』	講師 丹南健康福祉センター 医幹 武藤 眞 健康増進課職員 地域支援G職員	24 名
平成 21 年 4 月 14 日 丹南健康福祉センター 鯖江庁舎	講義 『新型インフルエンザの現状と対策』	講師 丹南健康福祉センター 医幹 武藤 眞	27 名
平成 21 年 5 月 27 日 丹南健康福祉センター 鯖江庁舎 5 月 28 日 丹南健康福祉センター 武生庁舎	講義 『新型インフルエンザとその対応』	講師 丹南健康福祉センター 医幹 武藤 眞	23 名

表 9 地域調整会議実施状況

平成 21 年度

開催年月日	出席者	内 容
4 月 30 日 (木) 19:00～ 21:00	医師会・薬剤師会 感染症指定医療機関 消防本部・警察署 商工会議所・学校関係 市町・県関係機関	・ 県からの情報提供 ・ 各機関における現状報告
8 月 28 日 (金) 19:00～ 21:00	医師会・薬剤師会 感染症指定医療機関 消防本部・警察署 市町・県関係機関	・ これまでの新型インフルエンザ対策について ・ 秋冬に向けた今後の地域対策について
9 月 29 日 (火) 19:00～ 21:00	管内医療機関 消防本部・市町 県関係機関	・ 新型インフルエンザ外来患者への対応について ・ 新型インフルエンザ患者の入院への対応について
10 月 29 日 (木) 19:00～ 21:00	医師会・薬剤師会 感染症指定医療機関 消防本部・警察署 市町・県関係機関	・ 現在の流行状況 ・ 新型インフルエンザサーベイランス体制変更について ・ 新型インフルエンザワクチンについて